


<p>○ 予算の要領の公表</p> <p>【告示】</p>	<p>目次</p>	<p>岡山県公報</p>
<p>財政課</p>	<p>担当課（室）</p>	<p>発行 岡山県</p>
	<p>目次</p>	
	<p>担当課（室）</p>	

◎岡山県告示第百一十一号

令和六年三月十九日に岡山県議会定例会で議決を経た予算の要領は、次のとおりである。

令和六年三月十九日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

令和6年度岡山県一般会計予算

令和6年度岡山県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ750,550,605千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、150,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 県 税		千円 265,314,257
	1 県 民 税	60,473,786
	2 事 業 税	61,753,457
	3 地 方 消 費 税	88,643,404
	4 不 動 産 取 得 税	4,214,870
	5 県 た ば こ 税	2,157,578
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	631,102
	7 軽 油 引 取 税	19,519,697
	8 自 動 車 税	27,342,594
	9 鉱 区 税	10,325
	10 狩 猟 税	15,955
	11 産 業 廃 棄 物 処 理 税	551,489
2 地 方 消 費 税 清 算 金		94,915,346
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	94,915,346
3 地 方 譲 与 税		37,498,425
	1 特 別 法 人 事 業 譲 与 税	34,696,149
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	2,251,133
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	66,918
	4 自 動 車 重 量 譲 与 税	286,876
	5 森 林 環 境 譲 与 税	128,826
	6 航 空 機 燃 料 譲 与 税	68,523
4 地 方 特 例 交 付 金		4,600,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	4,600,000
5 地 方 交 付 税		170,000,000
	1 地 方 交 付 税	170,000,000
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		290,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	290,000
7 分 担 金 及 び 負 担 金		4,207,427
	1 負 担 金	4,207,427
8 使 用 料 及 び 手 数 料		9,421,479
	1 使 用 料	6,394,203
	2 手 数 料	3,027,276

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

款	項	金額
9 国庫支出金		千円 66,341,930
	1 国庫負担金	30,713,132
	2 国庫補助金	34,769,547
	3 委託金	859,251
10 財産収入		1,464,874
	1 財産運用収入	878,950
	2 財産売却収入	585,924
11 寄附金		71,178
	1 寄附金	71,178
12 繰入金		40,087,017
	1 特別会計繰入金	1,371,469
	2 基金繰入金	38,715,548
13 諸収入		8,850,472
	1 延滞金、加算金及び過料等	223,278
	2 県預金利子	14,332
	3 貸付金元利収入	119,733
	4 受託事業収入	2,775,334
	5 収益事業収入	2,797,967
	6 利子割精算金収入	100
	7 雑収入	2,919,728
14 県債		47,488,200
	1 県債	47,488,200
歳入合計		750,550,605

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		千円 1,568,622
	1 議 会 費	1,568,622
2 総 務 費		43,009,142
	1 総 務 管 理 費	15,758,861
	2 企 画 費	4,505,880
	3 地 方 振 興 費	3,361,765
	4 徴 税 費	8,264,801
	5 市 町 村 振 興 費	976,586
	6 選 挙 費	905,828
	7 統 計 調 査 費	457,903
	8 県 民 生 活 費	1,898,228
	9 防 災 費	1,646,551
	10 環 境 費	4,919,464
	11 人 事 委 員 会 費	144,343
	12 監 査 委 員 費	168,932
3 民 生 費		125,318,222
	1 社 会 福 祉 費	99,122,735
	2 児 童 福 祉 費	25,178,054
	3 生 活 保 護 費	1,014,353
	4 災 害 救 助 費	3,080
4 衛 生 費		15,114,386
	1 公 衆 衛 生 費	6,133,487
	2 環 境 衛 生 費	1,892,254
	3 保 健 所 費	1,690,068
	4 医 薬 費	5,398,577
5 労 働 費		1,499,143
	1 労 政 費	500,162
	2 職 業 訓 練 費	888,689
	3 労 働 委 員 会 費	110,292
6 農 林 水 産 業 費		37,916,512
	1 農 業 費	11,015,822
	2 畜 産 業 費	3,098,887

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

款	項	金額
		千円
7 商 工 費	3 農 地 費	15,477,528
	4 林 業 費	7,405,660
	5 水 産 業 費	918,615
		11,773,193
	1 商 業 費	545,433
8 土 木 費	2 工 鉦 業 費	10,187,261
	3 観 光 費	1,040,499
		61,319,733
	1 土 木 管 理 費	6,970,555
	2 道 路 橋 り よ う 費	31,007,711
	3 河 川 海 岸 費	15,036,691
	4 港 湾 費	4,929,639
9 警 察 費	5 都 市 計 画 費	2,110,431
	6 住 宅 費	1,264,706
		50,485,608
	1 警 察 管 理 費	49,521,391
	2 警 察 活 動 費	964,217
		147,223,567
10 教 育 費	1 教 育 総 務 費	31,243,947
	2 小 学 校 費	38,249,848
	3 中 学 校 費	21,583,009
	4 高 等 学 校 費	36,231,837
	5 特 別 支 援 学 校 費	13,933,449
	6 大 学 費	2,292,727
	7 社 会 教 育 費	2,527,087
	8 保 健 体 育 費	1,161,663
11 災 害 復 旧 費		6,249,021
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	1,702,932
12 公 債 費	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	4,546,089
		97,935,490
13 諸 支 出 金	1 公 債 費	97,935,490
		150,937,966

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

款	項	金額
		千円
	1 地方消費税清算金	86,233,384
	2 個人県民税所得割交付金	147,618
	3 利子割交付金	105,910
	4 配当割交付金	1,782,350
	5 株式等譲渡所得割交付金	2,191,456
	6 法人事業税交付金	4,569,838
	7 地方消費税交付金	48,119,313
	8 ゴルフ場利用税交付金	442,054
	9 環境性能割交付金	1,052,566
	10 軽油引取税交付金	6,120,978
	11 利子割精算金	100
	12 産業廃棄物処理税交付金	172,399
14 予	備	200,000
	費	
	1 予	200,000
	備	
	費	
歳	出	
	合	750,550,605
	計	

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
職員研修業務委託	令和6年度から 令和9年度まで	118,919千円
自動車税種別割定期課税業務委託	令和6年度から 令和7年度まで	25,190千円
地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務（令和6年度発行分）	令和6年度から 令和16年度まで	共同発行団体による共同発行の総額から岡山県の負担額を除いた額及びこれに対する利子相当額
ヘリコプターテレビ電送システムの更新経費	令和6年度から 令和7年度まで	377,300千円
NOC無停電電源装置更新事業	令和6年度から 令和7年度まで	46,277千円
吉備高原都市業務商業ビル荷物用エレベーター更新工事	令和7年度	47,542千円
運転免許センター受変電設備改修工事	令和6年度から 令和7年度まで	538,815千円
水産研究所D棟等除却工事	令和7年度	168,056千円
市町村標準化支援事業費	令和7年度	93,709千円
入出力センター運營業務委託	令和7年度から 令和9年度まで	96,817千円
コンビニ収納代行業務委託	令和7年度から 令和9年度まで	8,675千円
岡山桃太郎空港CCR-U定期点検委託	令和6年度から 令和7年度まで	7,920千円
県有施設照明設備LED化事業	令和7年度	225,760千円
介護支援専門員研修事業	令和7年度	3,823千円
金融機関に対する利子補助金	令和6年度から 令和22年度まで	令和6年度において、金融機関が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に融資した各資金の融資総額149,000,000千円の残高に対し、岡山県中小企業特別対策資金利子補助金交付要綱の規定による年率1.06%以内の利子補助金額

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
岡山県信用保証協会に対する保証料補助金	令和6年度から令和22年度まで	令和6年度において、金融機関が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に融資した各資金の融資総額149,000,000千円の残高に対し、岡山県中小企業特別対策資金保証料補助金交付要綱の規定による年率1.7%以内の保証料補助金額
公益財団法人岡山県産業振興財団に対する割賦損料補助金	令和6年度から令和14年度まで	令和6年度において、公益財団法人岡山県産業振興財団が独立行政法人中小企業基盤整備機構法（平成14年法律第147号）及び岡山県新規創業・経営活力増進設備貸与資金貸付要綱に基づき、設備貸与した総額100,000千円の残額に対し、物価高騰対応・取引拡大に向けた設備導入促進支援事業による年率1.04%以内の割賦損料補助金額
新岡山県企業立地促進補助金	令和7年度から令和10年度まで	769,368千円
新岡山県物流施設誘致促進補助金	令和7年度から令和10年度まで	83,200千円
大型投資・拠点化促進補助金	令和7年度から令和10年度まで	895,264千円
職業能力開発校事業費	令和6年度から令和7年度まで	10,886千円
人材育成訓練費	令和6年度から令和9年度まで	257,261千円
治山事業費（復旧治山）下熊谷（大谷）地区復旧治山工事	令和7年度	24,000千円
治山事業費（復旧治山）東三成地区復旧治山工事	令和7年度	23,000千円
治山事業費（緊急予防治山）松木地区緊急予防治山工事	令和7年度	21,000千円
治山事業費（緊急予防治山）木見地区緊急予防治山工事	令和7年度	26,000千円
治山事業費（緊急予防治山）玉川町玉地区緊急予防治山工事	令和7年度	5,000千円
治山事業費（緊急予防治山）段町地区緊急予防治山工事	令和7年度	26,000千円
治山事業費（緊急予防治山）坂本地区緊急予防治山工事	令和7年度	14,000千円

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
治山事業費(緊急予防治山) 鴨方町小坂東地区緊急予防治山工事	令和7年度	15,000千円
治山事業費(緊急予防治山) 加茂町塔中地区緊急予防治山工事	令和7年度	9,000千円
治山事業費(緊急機能強化・老朽化対策) 畑鮎地区緊急機能強化・老朽化対策工事	令和7年度	10,000千円
治山事業費(緊急機能強化・老朽化対策) 宇藤木地区緊急機能強化・老朽化対策工事	令和7年度	10,000千円
治山事業費(緊急機能強化・老朽化対策) 馬塚地区緊急機能強化・老朽化対策工事	令和7年度	8,000千円
治山事業費(農山漁村地域整備交付金) 御津中牧地区予防治山工事	令和7年度	19,000千円
治山事業費(農山漁村地域整備交付金) 佐古地区予防治山工事	令和7年度	19,000千円
治山事業費(農山漁村地域整備交付金) 下熊谷(国実)地区予防治山工事	令和7年度	15,000千円
治山事業費(農山漁村地域整備交付金) 豊永宇山地区予防治山工事	令和7年度	15,000千円
治山事業費(農山漁村地域整備交付金) 檜西地区予防治山工事	令和7年度	9,000千円
治山事業費(農山漁村地域整備交付金) 田原(古見)地区予防治山工事	令和7年度	9,000千円
治山事業費(農山漁村地域整備交付金) 田原地区予防治山工事	令和7年度	8,000千円
治山事業費(農山漁村地域整備交付金) 月田地区予防治山工事	令和7年度	20,000千円

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）家ノ上へ地区予防治山工事	令和7年度	18,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）羽出地区予防治山工事	令和7年度	15,000千円
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）槌ヶ原地区治山施設機能強化工事	令和7年度	14,000千円
小規模ため池補強事業元利償還助成金	令和7年度から令和25年度まで	株式会社日本政策金融公庫から小規模ため池補強事業に要する経費を借り入れた者に対して、令和6年度総事業費406,568千円の10分の5相当額を限度として、令和7年度から18カ年以内の借入期間中、年率3.5%以内で計算した元利均等償還相当額
漁業近代化資金利子補給金	令和7年度から令和27年度まで	令和6年度漁業近代化資金貸付金総額500,000千円を限度として、令和7年度から20カ年以内（東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律（平成23年法律第40号）第113条の規定により読み替えて適用される場合は、読み替え後の期限）の貸付期間中の融資残高に対し、県が融資機関との間に締結した利子補給契約の規定により年率2.0%以内の利子補給相当額
農業近代化資金利子補給金	令和7年度から令和22年度まで	令和6年度農業近代化資金貸付金総額2,000,000千円を限度として、令和7年度から15カ年以内の貸付期間中の融資残高に対し、年率2.0%以内の利子補給相当額
岡山県農業振興資金利子補給補助金	令和7年度から令和17年度まで	令和6年度貸付金総額200,000千円を限度として、令和7年度から10カ年以内の貸付期間中の融資残高に対し、市町村が融資機関に利子補給を行うに要する経費のうち年率0.275%以内の利子補給補助相当額
水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）浦安大型地区2号排水機製作・据付工事	令和7年度から令和8年度まで	290,000千円
水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）旭東地区除塵設備整備工事	令和7年度	18,500千円
水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）芥南地区除塵設備更新工事	令和7年度	66,000千円

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
水利施設等保全高度化事業 (基幹水利施設ストックマ ネジメント事業) 芥南地区 2号排水機整備工事	令和7年度から 令和8年度まで	460,000千円
水利施設等保全高度化事業 (基幹水利施設ストックマ ネジメント事業) 鴨越堰2 期地区ゲート整備工事	令和7年度	65,004千円
水利施設等保全高度化事業 (基幹水利施設ストックマ ネジメント事業) 幸西地区 除塵機製作・据付工事	令和7年度	89,500千円
水利施設等保全高度化事業 (基幹水利施設ストックマ ネジメント事業) 幸西地区 排水機整備工事	令和7年度	88,300千円
水利施設等保全高度化事業 (基幹水利施設ストックマ ネジメント事業) 南六間川 右岸地区排水機整備工事	令和7年度から 令和8年度まで	184,000千円
水利施設等保全高度化事業 (基幹水利施設ストックマ ネジメント事業) 南六間川 右岸地区除塵設備整備工事	令和7年度	51,000千円
水利施設等保全高度化事業 (基幹水利施設ストックマ ネジメント事業) 北川第1 地区ポンプ設備整備工事	令和7年度から 令和8年度まで	230,000千円
水利施設等保全高度化事業 (基幹水利施設ストックマ ネジメント事業) 北川第1 地区除塵設備整備工事	令和7年度	68,000千円
水利施設等保全高度化事業 (基幹水利施設ストックマ ネジメント事業) 北川第1 地区ゲート設備整備工事	令和7年度	6,000千円
水利施設等保全高度化事業 (基幹水利施設ストックマ ネジメント事業) 松木地区 除塵設備整備工事	令和7年度	118,300千円
農業競争力強化農地整備事 業(経営体育成基盤整備事 業) 斎富・南方地区第4- 1工区暗渠排水工事	令和7年度	20,000千円

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
農業競争力強化農地整備事業（経営体育成基盤整備事業） 斎富・南方地区第4-2工区暗渠排水工事	令和7年度	15,000千円
農業競争力強化農地整備事業（経営体育成基盤整備事業） 斎富・南方地区第4工区道路工事	令和7年度	5,000千円
農業水路等長寿命化・防災減災事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業） 鬼ヶ岳ダム2期第二地区機械設備整備工事	令和7年度	90,000千円
農業水路等長寿命化・防災減災事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業） 東六間川1期地区第6-1工区排水路工事	令和7年度	100,000千円
農業水路等長寿命化・防災減災事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業） 東六間川1期地区第6-2工区排水路工事	令和7年度	100,000千円
農業水路等長寿命化・防災減災事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業） 黒木ダム2期第二地区機側操作盤更新工事	令和7年度	50,000千円
農業水路等長寿命化・防災減災事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業） 黒木ダム2期第二地区表面取水ゲート等更新工事	令和7年度	30,000千円
農業水路等長寿命化・防災減災事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業） 黒木ダム2期第二地区主動バルブ更新工事	令和7年度	40,000千円
農業水路等長寿命化・防災減災事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業） 久賀ダム3期第二地区鋼製設備（余水吐ゲート点検歩廊）更新工事	令和7年度	15,000千円

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
畑作等促進整備事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）牛窓地区白茅揚水機更新工事	令和7年度	33,000千円
畑作等促進整備事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）邑久地区福谷配水槽付帯施設更新工事	令和7年度	13,000千円
畑作等促進整備事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）邑久地区竜王山配水槽付帯施設新設工事	令和7年度	26,000千円
畑作等促進整備事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）邑久地区黒井吐水槽付帯施設新設工事	令和7年度	18,000千円
畑作等促進整備事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）邑久地区中峠配水槽付帯施設新設工事	令和7年度	20,000千円
農山漁村地域整備交付金（基幹水利施設ストックマネジメント事業）幸田2期地区佐古田池ポンプ場整備工事	令和7年度	10,000千円
農山漁村地域整備交付金（基幹水利施設ストックマネジメント事業）幸田2期地区新池ポンプ場整備工事	令和7年度	10,000千円
農山漁村地域整備交付金（基幹水利施設ストックマネジメント事業）西岡沖地区ゲート設備整備工事	令和7年度	20,000千円
農山漁村地域整備交付金（基幹水利施設ストックマネジメント事業）西岡沖地区除塵設備整備工事	令和7年度	61,000千円
土地改良関係施設機能維持対策事業吉井川地区放流調整口流量計更新工事	令和7年度	50,000千円
農村地域防災減災事業（ため池（地震対策））長船地区堤体工事	令和7年度	190,000千円

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
農村地域防災減災事業（ため池（一般））真備女男池地区堤体工事	令和7年度から 令和8年度まで	180,000千円
農村地域防災減災事業（用排水施設整備）北川第1地区遊水池工事	令和7年度	30,000千円
農村地域防災減災事業（用排水施設整備）楮原地区堰製作・据付工事	令和7年度から 令和8年度まで	160,000千円
農村地域防災減災事業（用排水施設整備）楮原地区堰下部工事	令和7年度から 令和8年度まで	477,000千円
農村地域防災減災事業（防災ダム整備）瀧の宮ダム地区水管理設備更新工事	令和7年度	43,000千円
農村地域防災減災事業（防災ダム整備）瀧の宮ダム地区網場設備更新工事	令和7年度	10,000千円
農業水路等長寿命化・防災減災事業（水位計等設置）新庄2期地区吐出樋門整備工事	令和7年度	30,000千円
農村地域防災減災事業（農道防災対策）児島湾第1地区新倉敷橋耐震補強（その3）工事	令和7年度から 令和8年度まで	247,000千円
農村地域防災減災事業（農道防災対策）児島湾第1地区新倉敷橋耐震補強（その4）工事	令和7年度から 令和8年度まで	277,000千円
農村整備事業（農道・集落道整備）中部台地2期地区法面補強（その1）工事	令和7年度	145,000千円
防衛施設周辺障害防止事業 奈義地区大谷池堤体（その2）工事	令和7年度	526,400千円
防衛施設周辺障害防止事業 奈義地区那美池堤体工事	令和7年度	233,600千円
水産物供給基盤機能保全事業 朝日漁港防波堤工事	令和7年度	100,000千円

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
治山事業費（農山漁村地域整備交付金）下熊谷（法木）地区治山施設機能強化工事	令和7年度	10,000千円
単県漁港漁場整備事業穂浪漁港物揚場維持浚渫工事	令和7年度	15,000千円
土地改良関係受託費（農業水路等長寿命化・防災減災事業）真備町岡田地区ため池廃止工事	令和7年度	20,000千円
土地改良関係受託費（農業水路等長寿命化・防災減災事業）玉島富道口地区ため池廃止工事	令和7年度	75,000千円
えん堤改良事業旭川ダムダムメンテナンス工事	令和7年度	146,000千円
えん堤改良事業八塔寺川ダムダムメンテナンス工事	令和7年度	190,000千円
えん堤改良事業三室川ダムダムメンテナンス工事	令和7年度	190,000千円
県営住宅移管に伴う交付金	令和6年度から令和11年度まで	200,000千円
平成30年7月豪雨災害復興住宅建設資金等利子補給補助金	令和6年度から令和16年度まで	平成30年7月豪雨により住宅に被害を受け、住宅金融支援機構等の金融機関から災害復興住宅融資等の借入を受けた者に利子を補給する市町村に対し、融資総額71,500千円を限度として、年率2.12%以内で支出される利子補給金の2分の1相当額
令和6年度発生災害土木復旧事業	令和6年度から令和7年度まで	500,000千円
河川改修事業（一）砂川大規模特定河川工事	令和7年度	350,000千円
河川改修事業（一）旭川大規模特定河川工事	令和7年度	30,000千円
河川改修事業（二）笹ヶ瀬川大規模特定河川工事	令和7年度	170,000千円
河川改修事業（二）六間川大規模特定河川工事	令和7年度	15,000千円

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
河川改修事業（一）小田川 大規模特定河川工事	令和7年度から 令和8年度まで	420,000千円
河川改修事業（一）林田川 大規模特定河川工事	令和7年度	250,000千円
河川改修事業（二）幸崎川 （幸崎川排水機場）河川メン テナンス工事	令和7年度から 令和8年度まで	200,000千円
河川改修事業（一）瓜生川 （南方排水機場）河川メン テナンス工事	令和7年度から 令和8年度まで	260,000千円
河川改修事業（二）溜川（溜 川排水機場）河川メンテナ ンス工事	令和7年度から 令和8年度まで	120,000千円
河川改修事業（二）里見川 （昭和水門）河川メンテナ ンス工事	令和7年度から 令和8年度まで	111,000千円
河川改修事業（一）高梁川 改修工事	令和7年度	360,000千円
河川改修事業（一）千町川 改修工事	令和7年度	110,000千円
河川改修事業（一）千田川 改修工事	令和7年度	30,000千円
河川改修事業（一）千田川 改修工事	令和7年度	70,000千円
河川改修事業（二）倉敷川 改修工事	令和7年度	130,000千円
河川改修事業（一）砂川改 修工事	令和7年度	28,000千円
河川改修事業（一）高梁川 改修工事	令和7年度	100,000千円
河川改修事業（一）高梁川 改修工事	令和7年度	40,000千円
河川改修事業（二）幸崎川 改修工事	令和7年度	30,000千円

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
単県河川改修事業（一）千町川改修工事	令和7年度	30,000千円
単県河川改修事業（二）溜川長寿命化対策工事	令和7年度から 令和8年度まで	6,000千円
単県河川改修事業（二）里見川長寿命化対策工事	令和7年度から 令和8年度まで	71,000千円
河川関係受託事業（一）砂川河川関係受託工事	令和7年度	300,000千円
河川関係受託事業（二）幸崎川（藤井川）河川関係受託工事	令和7年度	40,000千円
河川関係受託事業（一）砂川（こぶ川）河川関係受託工事	令和7年度	22,000千円
砂防関係事業（砂）黒谷川流路工事	令和7年度	30,000千円
砂防関係事業（砂）西の谷川流路工事	令和7年度	40,000千円
岡山県土地開発公社の借入金に対する債務保証	令和6年度	岡山県土地開発公社が金融機関から35,000,000千円を限度として、借り入れる資金及び利息（年率8.5%以内）相当額の合計額
岡山県土地開発公社が保有する公共用地の取得費	令和7年度から 令和10年度まで	令和6年度末までに岡山県土地開発公社が岡山県の依頼に基づき取得・管理する用地の取得費用15,000,000千円と岡山県土地開発公社が負担した管理費用及びそれらに対する利子相当額の合計額
道路の巡回及び維持補修作業委託	令和6年度から 令和7年度まで	1,310,122千円
道路維持作業パトロール車更新	令和6年度から 令和7年度まで	39,754千円
道路整備事業（主）新見川上線歩道整備事業	令和7年度	20,000千円
緊急道路環境整備事業（一）大佐日野線トンネル設備工事	令和7年度	30,000千円
地方特定道路整備事業（国）182号トンネル設備工事	令和7年度	42,000千円

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
地方特定道路整備事業(国) 313号トンネル設備工事	令和7年度	40,000千円
道路整備事業地域高規格道路 美作岡山道路橋梁工事	令和7年度	70,000千円
道路整備事業(国)486号 橋梁補修工事	令和7年度	100,000千円
道路整備事業(国)180号 橋梁補修工事	令和7年度	50,000千円
道路整備事業地域高規格道路 美作岡山道路橋梁工事	令和7年度から 令和8年度まで	600,000千円
道路整備事業地域高規格道路 美作岡山道路道路改良工事	令和7年度	120,000千円
生き活き道路整備事業(主) 高梁旭線道路改良工事	令和7年度	4,000千円
生き活き道路整備事業(一) 上大竹高山線道路改良工事	令和7年度	20,000千円
生き活き道路整備事業(一) 大佐日野線道路改良工事	令和7年度	9,000千円
地方特定道路整備事業(一) 服部射越線道路改良工事	令和7年度	100,000千円
地方特定道路整備事業(主) 箕島高松線道路改良工事	令和7年度	220,000千円
地方特定道路整備事業(主) 倉敷飽浦線道路改良工事	令和7年度	5,000千円
地方特定道路整備事業(主) 矢掛寄島線道路改良工事	令和7年度	9,000千円
地方特定道路整備事業(国) 484号橋梁補修工事	令和7年度	40,000千円
地方特定道路整備事業(国) 180号橋梁補修工事	令和7年度	80,000千円
地方特定道路整備事業(国) 374号橋梁補修工事	令和7年度	50,000千円

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
道路関係受託事業（主）箕 島高松線道路改良工事	令和7年度	220,000千円
河川改修事業（一）砂川改 修工事	令和7年度	300,000千円
河川改修事業（一）林田川 大規模特定河川工事	令和7年度から 令和8年度まで	500,000千円
地方道路整備事業（都）連 島呼松線函渠工事	令和7年度	140,000千円
水島警察署庁舎建替整備事 業	令和7年度から 令和9年度まで	3,488,408千円
交通安全対策費	令和6年度から 令和15年度まで	9,500千円
県立高等学校等長寿命化事 業	令和7年度	506,384千円
県立特別支援学校長寿命化 事業	令和7年度	397,429千円
県立高校入試の更なるD X 化促進事業	令和7年度から 令和8年度まで	70,604千円
県立高等学校等空調公費化 事業（リース契約承継）	令和7年度から 令和19年度まで	1,071,035千円
県立高等学校等空調公費化 事業（機器更新）	令和7年度から 令和16年度まで	291,900千円
奨学金返還支援事業（令和 7年度採用者対象）	令和6年度から 令和17年度まで	30,720千円
庁用自動車のリース化・管 理一元化経費（新規リース 車両リース料）	令和6年度から 令和16年度まで	369,227千円

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
総務債	千円	債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。	年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	据置期間を含み30年以内償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。
物品出納事務費	68,500			
公共施設老朽化対策等事業費	2,402,800			
地方振興事業調整費	571,400			
鉄道施設等整備促進事業費	106,600			
防災行政無線保守管理費	154,400			
防災情報ネットワーク高度化事業費	193,200			
県有施設脱炭素化推進事業費	946,100			
私学助成費	50,400			
民生債				
社会福祉施設整備事業費	232,700			
隣保館運営促進事業費	51,400			
衛生債				
岡山県精神科医療センター運営負担金	413,800			
農林水産業債				
農林水産総合センター運営費	6,700			
単県公共農林水産事業費	326,000			
農林水産事業推進費	266,900			
国営事業負担金	1,101,000			
農業生産基盤整備事業費	854,500			
農道整備事業費	377,500			
農村総合整備対策費	28,800			
農地防災事業費	795,700			
治山事業費	485,400			
林道整備事業費	184,100			
造林補助事業費	17,000			
漁港漁場整備事業費	144,200			
治山林道災害復旧事業費（関連）	65,100			
商工債				
商工施策推進費	6,400			

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
企業誘致等対策費	千円 129,600			
鉱業対策費	9,000			
土木債				
中山間地域等振興特別事業費	405,100			
単県公共土木事業費	3,653,000			
セーフティ・ロード推進事業費	44,000			
緊急道路環境整備事業費	166,000			
道路維持修繕費	769,000			
単県舗装補修費	357,000			
道路整備事業費	2,191,800			
地方道路整備事業費（道路）	1,106,300			
地方特定道路整備事業費（道路）	4,449,900			
生き生き道路整備事業費	1,021,400			
国直轄道路事業負担金	5,180,900			
道路橋梁倒壊流失防止対策事業費	127,700			
橋りょう維持費	182,800			
河川維持修繕費	120,900			
河道内整備事業費	1,299,600			
河川改修事業費	914,800			
えん堤整備事業費	100,200			
単県河川改修事業費	1,757,100			
国直轄河川事業負担金	2,885,700			
樋門の無動力化事業費	119,600			
砂防関係事業費	1,136,300			
建設海岸保全事業費	179,100			
港湾管理費	4,700			
港湾改修事業費	110,100			
浚渫土処理護岸建設事業費	6,800			
港湾海岸保全事業費	263,800			
国直轄港湾事業負担金	355,200			
空港運営費	15,100			
空港整備促進関連費	70,100			

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
地方道路整備事業費（街路）	73,400			
地方特定道路整備事業費（街路）	56,800			
街路整備特別対策事業費	14,800			
岡山後楽園魅力向上事業費	33,700			
都市公園整備事業費	93,100			
県営住宅建設事業費	254,100			
警 察 債				
交通安全施設整備事業費	948,600			
交番・駐在所建設事業費	309,100			
警察署庁舎等整備事業費	331,000			
教 育 債				
高等学校校舎等整備事業費	1,505,300			
特別支援学校校舎等整備事業費	421,200			
文化財保護保存事業費	800			
災 害 復 旧 債				
耕地災害復旧事業費	29,300			
治山林道災害復旧事業費	500			
単県治山災害復旧事業費	38,900			
漁港災害復旧事業費	26,900			
単県漁港災害復旧事業費	24,800			
公共災害土木復旧事業費	1,492,700			
単県災害土木復旧事業費	150,000			
臨 時 財 政 対 策 債				
臨時財政対策費	2,700,000			

令和6年度岡山県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算

令和6年度岡山県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ95,059千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 3,220
	1 一 般 会 計 繰 入 金	3,220
2 繰 越 金		42,435
	1 繰 越 金	42,435
3 諸 収 入		49,404
	1 県 預 金 利 子	1
	2 貸 付 金 元 利 収 入	49,060
	3 雑 入	343
歳 入 合 計		95,059

歳 出

款	項	金 額
1 民 生 費		千円 95,059
	1 児 童 福 祉 費	95,059
歳 出 合 計		95,059

令和6年度岡山県国民健康保険事業特別会計予算

令和6年度岡山県国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ168,410,283千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
		千円
1 分担金及び負担金		44,894,282
	1 負担金	44,894,282
2 国庫支出金		47,076,667
	1 国庫負担金	31,902,339
	2 国庫補助金	15,174,328
3 前期高齢者交付金		59,558,837
	1 前期高齢者交付金	59,558,837
4 共同事業交付金		555,307
	1 共同事業交付金	555,307
5 財産収入		3,849
	1 財産運用収入	3,849
6 繰入金		10,242,540
	1 一般会計繰入金	10,230,207
	2 基金繰入金	12,333
7 繰越金		6,044,875
	1 繰越金	6,044,875
8 諸収入		29,017
	1 雑入	29,017
9 出産育児交付金		4,909
	1 出産育児交付金	4,909
歳 入 合 計		168,410,283

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		千円 60,721
	1 総 務 管 理 費	60,200
	2 運 営 協 議 会 費	521
2 保 険 給 付 費 等 交 付 金		133,124,521
	1 保 険 給 付 費 等 交 付 金	133,124,521
3 後 期 高 齢 者 支 援 金 等		22,862,815
	1 後 期 高 齢 者 支 援 金 等	22,862,815
4 前 期 高 齢 者 納 付 金 等		23,885
	1 前 期 高 齢 者 納 付 金 等	23,885
5 介 護 納 付 金		7,057,071
	1 介 護 納 付 金	7,057,071
6 病 床 転 換 支 援 金 等		11
	1 病 床 転 換 支 援 金 等	11
7 共 同 事 業 拠 出 金		555,469
	1 共 同 事 業 拠 出 金	555,469
8 基 金 支 出 金		12,333
	1 基 金 支 出 金	12,333
9 保 健 事 業 費		132,049
	1 保 健 事 業 費	132,049
10 基 金 積 立 金		2,172,090
	1 基 金 積 立 金	2,172,090
11 諸 支 出 金		2,396,045
	1 償 還 金	2,396,045
12 繰 出 金		13,272
	1 繰 出 金	13,272
13 流 行 初 期 医 療 確 保 拠 出 金		1
	1 流 行 初 期 医 療 確 保 拠 出 金	1
歳 出 合 計		168,410,283

令和6年度岡山県営食肉地方卸売市場特別会計予算

令和6年度岡山県営食肉地方卸売市場特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,007,621千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 97,190
	1 使用料	97,190
2 財産収入		1
	1 財産売却収入	1
3 繰入金		812,251
	1 一般会計繰入金	812,251
4 諸収入		43,379
	1 雑収入	43,379
5 県債		54,800
	1 県債	54,800
歳入合計		1,007,621

歳 出

款	項	金 額
1 農林水産業費		千円 1,007,621
	1 畜産業費	852,497
	2 公債費	155,124
歳出合計		1,007,621

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
食肉地方卸売市場整備事業	千円 54,800	<p>債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。</p> <p>工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。</p>	年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	<p>据置期間を含み30年以内にするものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）</p> <p>ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。</p>

令和6年度岡山県造林事業等特別会計予算

令和6年度岡山県造林事業等特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ32,253,504千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 27,049
	1 財 産 売 払 収 入	27,049
2 繰 入 金		1,368,462
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,368,462
3 繰 越 金		6,893
	1 繰 越 金	6,893
4 諸 収 入		30,851,100
	1 貸 付 金 元 利 収 入	30,851,000
	2 雑 収 入	100
歳 入 合 計		32,253,504

歳 出

款	項	金 額
1 農 林 水 産 業 費		千円 32,253,504
	1 林 業 費	32,161,599
	2 公 債 費	91,905
歳 出 合 計		32,253,504

令和6年度岡山県林業改善資金貸付金特別会計予算

令和6年度岡山県林業改善資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ704,291千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 145
	1 一 般 会 計 繰 入 金	145
2 繰 越 金		57,477
	1 繰 越 金	57,477
3 諸 収 入		434,669
	1 貸 付 金 元 利 収 入	434,666
	2 雑 入	3
4 県 債		212,000
	1 県 債	212,000
歳 入 合 計		704,291

歳 出

款	項	金 額
1 農 林 水 産 業 費		千円 704,291
	1 林 業 費	704,291
歳 出 合 計		704,291

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
木材産業等高度化推進資金貸付金	千円 212,000	普通貸借の方法により、農林漁業信用基金から借り入れるものとする。	年1%以内	借入年度から5カ年以内に償還するものとする。 (償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。) ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行うことができる。

令和6年度岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計予算

令和6年度岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ36,512千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 300
	1 一 般 会 計 繰 入 金	300
2 繰 越 金		29,069
	1 繰 越 金	29,069
3 諸 収 入		7,143
	1 貸 付 金 元 利 収 入	7,142
	2 雑 入	1
歳 入 合 計		36,512

歳 出

款	項	金 額
1 農 林 水 産 業 費		千円 36,512
	1 水 産 業 費	36,512
歳 出 合 計		36,512

令和6年度岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計予算

令和6年度岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ765,002千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 越 金		千円 193,023
	1 繰 越 金	193,023
2 諸 収 入		471,979
	1 県 預 金 利 子	118
	2 貸 付 金 元 利 収 入	471,741
	3 雑 入	120
3 県 債		100,000
	1 県 債	100,000
歳 入 合 計		765,002

歳 出

款	項	金 額
1 商 工 費		千円 765,002
	1 商 工 費	765,002
歳 出 合 計		765,002

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
公益財団法人岡山県産業振興財団に対する損失補償	令和6年度から 令和17年度まで	令和6年度において、公益財団法人岡山県産業振興財団が岡山県新規創業・経営活力増進設備貸与資金貸付要綱に基づき、設備貸与した総額600,000千円の2分の1の範囲内で、当該設備貸与に係る未収債権の回収不能により生じた損失金額
公益財団法人岡山県産業振興財団に対する損失補償	令和6年度から 令和17年度まで	令和6年度において、公益財団法人岡山県産業振興財団が岡山県小規模企業者等設備貸与資金貸付要綱に基づき、設備貸与した総額200,000千円の2分の1の範囲内で、当該設備貸与に係る未収債権の回収不能により生じた損失金額

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

第3表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
創業・経営革新等設備貸与 資金貸付事業	千円 100,000	普通貸借の方法 により、独立行政 法人中小企業基盤 整備機構から借り 入れるものとする。	年5.5%以内	据置期間を含み 30年以内償還 するものとする。 (償還の時期及び 償還金は、借入先 の融通条件に従う ものとする。) ただし、県財政 の都合により、据 置又は償還期間中 といえども、償還 年限を短縮し、又 は繰上償還を行い、 若しくは借換を行 うことができる。

令和6年度岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計
予算

令和6年度岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ247,893千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 38,600
	1 財 産 売 払 収 入	37,547
	2 財 産 運 用 収 入	1,053
2 繰 越 金		209,293
	1 繰 越 金	209,293
歳 入 合 計		247,893

歳 出

款	項	金 額
1 内陸・流通団地造成事業費		千円 247,893
	1 内陸・流通団地造成事業費	31,248
	2 公 債 費	216,645
歳 出 合 計		247,893

令和6年度岡山県公共用地等取得事業特別会計予算

令和6年度岡山県公共用地等取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,400,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 1,400,000
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,200,000
	2 土 地 開 発 基 金 繰 入 金	200,000
歳 入 合 計		1,400,000

歳 出

款	項	金 額
1 道 路 等 用 地 取 得 費		千円 1,200,000
	1 道 路 等 用 地 取 得 費	1,200,000
2 公 共 用 地 等 取 得 費		200,000
	1 公 共 用 地 等 取 得 費	200,000
歳 出 合 計		1,400,000

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
道路等用地取得費	令和7年度	75,000千円

令和6年度岡山県後楽園特別会計予算

令和6年度岡山県後楽園特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ311,156千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 307,458
	1 使用料	307,458
2 財産収入		93
	1 財産売払収入	93
3 諸収入		3,605
	1 雑収入	3,605
歳 入 合 計		311,156

歳 出

款	項	金 額
1 後楽園費		千円 311,156
	1 後楽園費	311,156
歳 出 合 計		311,156

令和6年度岡山県港湾整備事業特別会計予算

令和6年度岡山県港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,268,021千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 337,322
	1 使用料	337,322
2 国庫支出金		33,953
	1 国庫補助金	33,953
3 財産収入		581,687
	1 財産売払収入	2,051
	2 財産運用収入	579,636
4 繰入金		40,605
	1 一般会計繰入金	40,605
5 繰越金		1,003,139
	1 繰越金	1,003,139
6 諸収入		129,615
	1 雑収入	129,615
7 県債		141,700
	1 県債	141,700
歳入合計		2,268,021

歳 出

款	項	金 額
1 土木費		千円 2,268,021
	1 港湾費	490,506
	2 臨海土地造成費	183,591
	3 公債費	1,593,924
歳出合計		2,268,021

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾整備事業	千円 141,700	債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。	年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	据置期間を含み30年以内にするものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。

令和6年度岡山県収入証紙等特別会計予算

令和6年度岡山県収入証紙等特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,326,858千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 証紙代金収納計器収入		千円 2,258,000
	1 証紙代金収納計器収入	2,258,000
2 繰 入 金		23,022
	1 一 般 会 計 繰 入 金	23,022
3 繰 越 金		45,836
	1 繰 越 金	45,836
歳 入 合 計		2,326,858

歳 出

款	項	金 額
1 証 紙 費		千円 25,836
	1 証 紙 管 理 費	25,836
2 証紙代金収納計器費		2,301,022
	1 証紙代金収納計器管理費	2,301,022
歳 出 合 計		2,326,858

令和6年度岡山県用品調達特別会計予算

令和6年度岡山県用品調達特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ327,082千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 用品収入		千円 322,128
	1 用品収入	322,128
2 財産収入		657
	1 財産売却収入	657
3 繰入金		2,298
	1 一般会計繰入金	2,298
4 繰越金		1,999
	1 繰越金	1,999
歳入合計		327,082

歳 出

款	項	金 額
1 用品調達費		千円 327,082
	1 調達費	327,082
歳出合計		327,082

令和6年度岡山県公債管理特別会計予算

令和6年度岡山県公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ168,363,819千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 110,462,219
	1 一 般 会 計 繰 入 金	97,931,692
	2 特 別 会 計 繰 入 金	2,540,527
	3 基 金 繰 入 金	9,990,000
2 県 債		57,901,600
	1 県 債	57,901,600
歳 入 合 計		168,363,819

歳 出

款	項	金 額
1 公 債 費		千円 168,363,819
	1 公 債 費	168,363,819
歳 出 合 計		168,363,819

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
借 換 債	千円 57,901,600	<p>債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。</p> <p>工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。</p>	年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	<p>据置期間を含み30年以内にするものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）</p> <p>ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。</p>

令和6年度岡山県営電気事業会計予算

(総則)

第1条 令和6年度岡山県営電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 供給電力量	185,244,000kWh
(2) 供給電力料金	3,091,667千円
(3) 建設改良費	708,885千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 電気事業収益		3,347,078千円
第1項 営業収益		3,337,552千円
第2項 財務収益		2,223千円
第3項 営業外収益		7,303千円
	支	出
第1款 電気事業費用	2,809,160千円	
第1項 営業費用	2,615,106千円	
第2項 財務費用	19,940千円	
第3項 営業外費用	121,802千円	
第4項 特別損失	42,312千円	
第5項 予備費	10,000千円	

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,583,101千円は、再生可能エネルギー等推進積立金485,877千円、過年度分損益勘定留保資金996,905千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額100,319千円で補填するものとする。)

	収	入
第1款 資本的収入		3,268千円
第1項 固定資産売却代金		3,268千円

支 出

第1款 資本的支出	1,586,369千円
第1項 建設改良費	708,885千円
第2項 企業債償還金	347,539千円
第3項 投 資	7,893千円
第4項 再生可能エネルギー等推進費	522,052千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(事項)	(期間)	(限度額)
旭川水力発電所事業	令和6年度～令和8年度	101,530千円
新見水力発電所事業	令和7年度～令和10年度	2,180,795千円
加茂水力発電所事業	令和6年度～令和8年度	13,069千円
久賀水力発電所事業	令和6年度～令和7年度	47,300千円
滝ノ谷水力発電所事業	令和6年度～令和7年度	1,629千円
寄水水力発電所事業	令和6年度～令和7年度	616千円
津川水力発電所事業	令和6年度～令和9年度	784,850千円
苫田水力発電所事業	令和7年度	130,165千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、300,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用と財務費用との間
- (2) 営業費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 509,490千円
- (2) 交 際 費 147千円

(たな卸資産の購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、10,000千円と定める。

令和6年度岡山県営工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和6年度岡山県営工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 総配水量	205,852,700m ³
(2) 1日平均	563,980m ³
(3) 給水工場数	93工場
(4) 建設改良費	2,336,946千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 工業用水道事業収益	4,010,551千円
第1項 営業収益	3,721,560千円
第2項 財務収益	1,906千円
第3項 営業外収益	287,085千円
支 出	
第1款 工業用水道事業費用	3,823,549千円
第1項 営業費用	3,775,453千円
第2項 財務費用	4,777千円
第3項 営業外費用	7,817千円
第4項 特別損失	23,502千円
第5項 予備費	12,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,208,475千円は、過年度分損益勘定留保資金1,998,408千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額210,067千円で補填するものとする。)

収 入	
第1款 資本的収入	285,295千円
第1項 国庫補助金	146,000千円

第2項 固定資産売却代金 100千円

第3項 負担金 139,195千円

支出

第1款 資本的支出 2,493,770千円

第1項 建設改良費 2,336,946千円

第2項 企業債償還金 156,824千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(事項)	(期間)	(限度額)
水島工業用水道事業	令和7年度	1,239,158千円
笠岡工業用水道事業	令和6年度～令和7年度	174,142千円
汚泥処理事業	令和6年度～令和7年度	35,681千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、700,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用と財務費用との間
- (2) 営業費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 554,184千円
- (2) 交際費 148千円

(たな卸資産の購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、30,000千円と定める。

令和6年度岡山県流域下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和6年度岡山県流域下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間処理水量	78,540,700m ³
(2) 1日平均処理水量	215,180m ³
(3) 処理区域市町数	4市町
(4) 建設改良費	2,071,159千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 流域下水道事業収益	5,637,427千円
第1項 営業収益	3,225,521千円
第2項 財務収益	25千円
第3項 営業外収益	2,411,881千円
支 出	
第1款 流域下水道事業費用	6,517,364千円
第1項 営業費用	6,445,167千円
第2項 財務費用	71,197千円
第3項 営業外費用	1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額566,435千円は、過年度留保資金で補填するものとする。)

収 入	
第1款 資本的収入	2,057,090千円
第1項 企業債	429,500千円
第2項 補助金	1,200,967千円
第3項 他会計負担金	6,856千円
第4項 負担金	419,767千円

支 出

第1款 資本的支出	2,623,525千円
第1項 建設改良費	2,071,159千円
第2項 企業債償還金	550,366千円
第3項 国庫補助金返還金	1,000千円
第4項 建設費負担金精算還付金	1,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(事項)	(期間)	(限度額)
流域下水道浄化センター建設工事	令和7年度	452,400千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

- (1) 起債の目的 建設改良資金に充てるため。
- (2) 限度額 429,500千円
- (3) 起債の方法 債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。
- (4) 利率 年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）
- (5) 償還の方法 措置期間を含み30カ年以内に償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）ただし、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用と財務費用との間
- (2) 営業費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費	80,530千円
-------	----------

(他会計からの補助金)

第9条 流域下水道事業費用のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、383,667千円である。

令和5年度岡山県一般会計補正予算（第6号）

令和5年度岡山県一般会計の補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額844,322,134千円から歳入歳出それぞれ50,686,891千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ793,635,243千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表地方債補正」による。

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		千円 270,846,265	千円 △ 7,573,915	千円 263,272,350
	1 県 民 税	62,235,440	1,336,412	63,571,852
	2 事 業 税	56,394,714	3,095,330	59,490,044
	3 地 方 消 費 税	98,384,349	△ 12,898,947	85,485,402
	4 不 動 産 取 得 税	4,288,325	56,863	4,345,188
	5 県 た ば こ 税	1,926,733	254,842	2,181,575
	6 ゴルフ場利用税	672,413	△ 34,637	637,776
	7 軽 油 引 取 税	19,405,822	114,534	19,520,356
	8 自 動 車 税	27,038,552	312,189	27,350,741
	9 鉱 区 税	10,605	△ 239	10,366
	10 狩 猟 税	16,101	246	16,347
	11 産 業 廃 棄 物 処 理 税	472,908	89,836	562,744
	12 旧 法 に よ る 税	303	99,656	99,959
2 地 方 消 費 税 清 算 金		93,962,199	△ 3,540,668	90,421,531
1 地 方 消 費 税 清 算 金		93,962,199	△ 3,540,668	90,421,531
3 地 方 譲 与 税		35,780,606	1,796,108	37,576,714
1 特 別 法 人 事 業 譲 与 税		32,979,766	1,717,365	34,697,131
2 地 方 揮 発 油 譲 与 税		2,264,830	61,136	2,325,966
3 石 油 ガ ス 譲 与 税		78,172	△ 7,264	70,908
4 自 動 車 重 量 譲 与 税		273,961	16,506	290,467
5 森 林 環 境 譲 与 税		118,359	△ 9	118,350
6 航 空 機 燃 料 譲 与 税		65,518	8,374	73,892
4 地 方 特 例 交 付 金		1,100,000	24,064	1,124,064
1 地 方 特 例 交 付 金		1,100,000	24,064	1,124,064
5 地 方 交 付 税		170,700,000	7,736,657	178,436,657
1 地 方 交 付 税		170,700,000	7,736,657	178,436,657
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		310,000	△ 10,000	300,000
1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		310,000	△ 10,000	300,000
7 分 担 金 及 び 負 担 金		4,213,778	△ 35,600	4,178,178
1 負 担 金		4,213,778	△ 35,600	4,178,178
8 使 用 料 及 び 手 数 料		9,266,038	△ 9,931	9,256,107
1 使 用 料		6,337,016	38,551	6,375,567

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	2 手数料	2,929,022	△ 48,482	2,880,540
9 国庫支出金		133,815,964	△ 37,757,784	96,058,180
	1 国庫負担金	34,634,135	△ 1,744,245	32,889,890
	2 国庫補助金	98,381,444	△ 35,902,557	62,478,887
	3 委託金	800,385	△ 110,982	689,403
10 財産収入		1,391,913	85,628	1,477,541
	1 財産運用収入	869,639	19,129	888,768
	2 財産売払収入	522,274	66,499	588,773
11 寄附金		74,185	470,446	544,631
	1 寄附金	74,185	470,446	544,631
12 繰入金		40,880,486	△ 13,217,425	27,663,061
	1 特別会計繰入金	1,418,354	△ 504,935	913,419
	2 基金繰入金	39,459,632	△ 12,712,060	26,747,572
	3 企業会計繰入金	2,500	△ 430	2,070
13 諸収入		11,102,400	3,488,313	14,590,713
	1 延滞金、加算金及び過料等	208,143	△ 12,615	195,528
	3 貸付金元利収入	133,324	14,394	147,718
	4 受託事業収入	2,291,903	△ 253,325	2,038,578
	5 収益事業収入	2,960,861	△ 195,711	2,765,150
	7 雑入	5,501,530	3,935,570	9,437,100
14 県債		70,878,300	△ 6,403,284	64,475,016
	1 県債	70,878,300	△ 6,403,284	64,475,016
15 繰越金			4,260,500	4,260,500
	1 繰越金		4,260,500	4,260,500
歳入合計		844,322,134	△ 50,686,891	793,635,243

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費		千円 1,572,001	千円 7,538	千円 1,579,539
	1 議 会 費	1,572,001	7,538	1,579,539
2 総 務 費		50,564,474	12,115,509	62,679,983
	1 総務管理費	25,919,512	11,931,645	37,851,157
	2 企 画 費	4,230,472	△ 93,848	4,136,624
	3 地方振興費	2,921,276	△ 44,870	2,876,406
	4 徴 税 費	8,411,649	754,263	9,165,912
	5 市町村振興費	985,775	△ 33,663	952,112
	6 選 挙 費	838,638	△ 365,442	473,196
	7 統計調査費	398,287	△ 11,725	386,562
	8 県民生活費	1,812,379	△ 22,283	1,790,096
	9 防 災 費	1,384,741	9,607	1,394,348
	10 環 境 費	3,342,116	5,980	3,348,096
	11 人事委員会費	147,655	△ 6,866	140,789
	12 監査委員費	171,974	△ 7,289	164,685
3 民 生 費		123,134,274	1,205,980	124,340,254
1 社会福祉費	97,492,057	1,058,440	98,550,497	
2 児童福祉費	24,633,343	26,064	24,659,407	
3 生活保護費	1,004,690	77,310	1,082,000	
4 災害救助費	4,184	44,166	48,350	
4 衛 生 費		67,665,573	△ 37,383,299	30,282,274
1 公衆衛生費	51,531,947	△ 34,589,278	16,942,669	
2 環境衛生費	1,986,746	△ 77,798	1,908,948	
3 保健所費	1,913,598	△ 15,146	1,898,452	
4 医 薬 費	12,233,282	△ 2,701,077	9,532,205	
5 労 働 費		1,467,326	△ 222,616	1,244,710
1 労 政 費	484,557	△ 93,198	391,359	
2 職業訓練費	868,732	△ 119,439	749,293	
3 労働委員会費	114,037	△ 9,979	104,058	
6 農林水産業費		41,899,612	△ 2,871,921	39,027,691
1 農 業 費	11,736,205	△ 1,239,993	10,496,212	
2 畜 産 業 費	7,276,923	△ 1,197,847	6,079,076	

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
7	3 農地費	13,455,459	△ 416,535	13,038,924
	4 林業費	8,138,030	16,792	8,154,822
	5 水産業費	1,292,995	△ 34,338	1,258,657
		18,943,433	△ 1,551,050	17,392,383
8	1 商業費	6,715,988	△ 295,050	6,420,938
	2 工鉦業費	11,510,403	△ 1,525,084	9,985,319
	3 観光費	717,042	269,084	986,126
		85,896,364	△ 6,107,560	79,788,804
9	1 土木管理費	6,758,698	△ 61,449	6,697,249
	2 道路橋りよう費	37,498,906	△ 1,463,769	36,035,137
	3 河川海岸費	31,217,447	△ 4,345,587	26,871,860
10	4 港湾費	6,360,025	△ 261,694	6,098,331
	5 都市計画費	2,891,540	24,565	2,916,105
	6 住宅費	1,169,748	374	1,170,122
		49,189,437	△ 839,016	48,350,421
11	1 警察管理費	48,259,456	△ 839,016	47,420,440
	2 警察活動費	929,981		929,981
		143,259,501	△ 4,326,864	138,932,637
12	1 教育総務費	26,751,170	△ 2,658,638	24,092,532
	2 小学校費	38,398,371	△ 446,293	37,952,078
	3 中学校費	21,640,463	△ 152,290	21,488,173
13	4 高等学校費	37,350,234	△ 844,802	36,505,432
	5 特別支援学校費	13,451,382	△ 344,884	13,106,498
	6 大学費	2,251,493	△ 12,485	2,239,008
14	7 社会教育費	2,403,250	△ 65,210	2,338,040
	8 保健体育費	1,013,138	197,738	1,210,876
		4,345,618	△ 1,676,302	2,669,316
15	1 農林水産施設災害復旧費	1,609,149	△ 552,513	1,056,636
	2 土木施設災害復旧費	2,736,469	△ 1,123,789	1,612,680
		99,086,316	△ 850,164	98,236,152
16	1 公債費	99,086,316	△ 850,164	98,236,152
		157,098,205	△ 8,187,126	148,911,079

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	1 地方消費税清算金	94,321,662	△ 7,747,490	86,574,172
	2 個人県民税所得割交付金	164,598	△ 19,448	145,150
	3 利子割交付金	105,749	2,410	108,159
	4 配当割交付金	1,993,621	△ 214,154	1,779,467
	5 株式等譲渡所得割交付金	1,366,691	823,959	2,190,650
	6 法人事業税交付金	4,227,887	211,645	4,439,532
	7 地方消費税交付金	47,691,610	△ 1,826,173	45,865,437
	8 ゴルフ場利用税交付金	471,391	△ 23,886	447,505
	9 自動車取得税交付金	100	73,943	74,043
	10 環境性能割交付金	789,417	184,644	974,061
	11 軽油引取税交付金	5,833,680	280,547	6,114,227
	13 産業廃棄物処理税交付金	131,699	66,877	198,576
歳 出 合 計		844,322,134	△ 50,686,891	793,635,243

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

第2表 繰越明許費補正

1 追加

款	項	事業名	金額
			千円
2	総務費		
	1	総務管理費 物品出納事務事業	1,672
	2	企画費 中山間地域等振興特別事業	219,560
	9	防災費 防災行政無線保守管理事業	1,320
		防災情報ネットワーク高度化事業	35,872
3	民生費		
	1	社会福祉費 障害者福祉施設整備事業	262,993
	2	児童福祉費 子ども・子育て支援新制度等事業	15,658
		児童福祉施設事業	1,725
4	衛生費		
	4	医薬費 へき地医療支援事業	14,672
		医療施設等施設整備事業	15,815
		地域医療介護総合確保事業	1,268,590
6	農林水産業費		
	1	農業費 農林水産業基盤整備事業	25,460
		農山村活性化総合対策事業	50,000
		農林水産事業推進費	159,455
	2	畜産業費 畜産経営安定推進事業	487,781
	3	農地費 土地改良関係受託事業	123,042
		農村総合整備対策事業	162,719
		防衛施設周辺障害防止事業	20,001
7	商工費		
	2	工鉱業費 鉱業対策事業	18,234
8	土木費		
	1	土木管理費 盛土災害防止対策推進事業	48,277
	2	道路橋りょう費 道路関係調査事業	32,006
		橋りょう維持事業	30,250
	3	河川海岸費 河川海岸調査事業	21,000
		砂防関係調査事業	10,443
	4	港湾費 港湾利用促進対策事業	17,700
		単県港湾調査事業	11,858
		空港運営事業	45,265

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

款	項	事業名	金額
10 教育費	5 都市計画費	都市計画基礎調査事業	千円 10,186
		街路整備特別対策事業	12,800
		岡山後楽園魅力向上事業	23,140
11 災害復旧費	4 高等学校費	県立学校環境整備事業	67,730
	8 保健体育費	体育施設維持運営事業	200,136
	1 農林水産施設災害復旧費	耕地災害復旧事業	672,405
		治山林道災害復旧事業	109,156

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

2 変 更

款	項	事 業 名	補正前	補正後
			千円	千円
2 総務費	1 総務管理費	公共施設老朽化対策等事業	319,425	397,838
3 民生費	1 社会福祉費	障害者総合支援推進事業 介護保険施行事業	207,024 594,761	215,799 607,609
4 衛生費	2 環境衛生費	広域水道整備促進事業	53,056	61,530
6 農林水産業費	1 農業費	単県公共農林水産事業	10,000	191,700
	3 農地費	農業生産基盤整備事業 農道整備事業 農地防災事業	402,860 177,503 160,020	1,741,478 294,305 737,647
	4 林業費	森林保全管理事業 治山事業 林道整備事業 造林補助事業	77,850 20,100 208,000 460,550	102,850 647,397 328,825 925,877
	5 水産業費	漁港漁場整備事業	370,460	501,721
8 土木費	1 土木管理費	単県公共土木事業	597,500	3,307,243
	2 道路橋りょう費	緊急道路環境整備事業 道路関係受託事業 道路整備事業 地方道路整備事業 地方特定道路整備事業 生き生き道路整備事業	14,000 10,000 4,757,738 2,913,338 2,000,796 410,041	121,415 240,766 6,142,711 4,184,509 3,579,378 806,751
	3 河川海岸費	河道内整備事業 河川関係受託事業 河川改修事業 えん堤整備事業 単県河川改修事業 砂防関係事業 建設海岸保全事業	123,800 20,800 6,968,000 463,048 742,800 2,702,660 398,000	347,521 542,844 7,745,258 703,341 1,672,173 3,668,948 577,697

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

款	項	事業名	補正前	補正後
	4 港湾費	港湾改修事業	千円 631,477	千円 734,992
		港湾海岸保全事業	471,000	626,413
9 警察費	5 都市計画費	都市公園整備事業	48,000	254,636
		1 警察管理費	警察施設事業	64,046
11 災害復旧費	2 土木施設災害復旧費	公共災害土木復旧事業	1,581,799	1,789,598

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

第3表 地方債補正

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
<p>総務債</p> <p>県民生活企画管理費</p> <p>教育債</p> <p>体育施設維持運営費</p> <p>災害復旧債</p> <p>国直轄災害復旧事業負担金</p>	<p style="text-align: right;">千円</p> <p style="text-align: right;">1,700</p> <p style="text-align: right;">132,700</p> <p style="text-align: right;">24,800</p>	<p>債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。</p>	<p>年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）</p>	<p>据置期間を含み30年以内償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。</p>

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

2 変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
	千円				千円			
総 務 債		債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他のから借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債とすることができる。	年5.5%以内（ただし、利率の見直し方式で借り入れるものについては、当該見直しの後（利率）	据置期間を含み30年以内償還とするものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置期間中とも、償還年限を短縮し、又は繰上を行い、若しくは借換を行うことができる。		補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
県庁舎維持管理費	114,900				121,600			
県庁舎耐震化整備事業費	6,093,400				6,104,300			
公共施設老朽化対策等事業費	2,347,800				2,223,000			
私学助成費	50,400				17,300			
民 生 債								
社会福祉施設整備事業費	135,800				131,800			
農 林 水 産 業 債								
単県公共農林水産事業費	305,900				312,600			
農林水産事業推進費	621,400				614,200			
国営事業負担金	1,120,100				965,500			
農業生産基盤整備事業費	630,200				625,700			
農地防災事業費	667,400				654,300			
治山林道災害復旧事業費（関連）	65,100							
土 木 債								
地方道路整備事業費（道路）	2,378,200				2,380,300			
地方特定道路整備事業費（道路）	4,537,300				4,535,300			
国直轄道路事業負担金	6,417,300				5,637,100			
えん堤整備事業費	288,100				287,900			
単県河川改修事業費	1,962,800				2,004,200			
国直轄河川事業負担金	9,114,000				5,148,600			
国直轄港湾事業負担金	587,600				455,700			
警 察 債								
交通安全施設整備事業費	887,800				887,100			
交番・駐在所建設事業費	312,300				320,900			

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円				千円			
警察署庁舎等整備事業費	142,200				101,700			
E V車両整備事業費	17,500				15,900			
教 育 債								
高等学校校舎等整備事業費	2,200,800				1,861,600			
特別支援学校校舎等整備事業費	113,100				123,600			
災 害 復 旧 債								
耕地災害復旧事業費	29,300							
治山林道災害復旧事業費	500							
単県治山災害復旧事業費	38,900							
漁港災害復旧事業費	26,900							
単県漁港災害復旧事業費	24,800							
公共災害土木復旧事業費	912,000				687,500			
単県災害土木復旧事業費	150,000				63,500			
臨時財政対策債								
臨時財政対策費	6,500,000				5,950,116			

令和5年度岡山県国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

令和5年度岡山県国民健康保険事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額173,559,762千円から歳入歳出それぞれ2,061,132千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ171,498,630千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計	
2 国庫支出金		千円 48,267,675	△	千円 369,015	千円 47,898,660
	1 国庫負担金	33,234,280	△	45,008	33,189,272
	2 国庫補助金	15,033,395	△	324,007	14,709,388
3 前期高齢者交付金		62,015,637		89,827	62,105,464
	1 前期高齢者交付金	62,015,637		89,827	62,105,464
6 繰入金		11,137,501	△	71,811	11,065,690
	1 一般会計繰入金	10,581,718	△	71,811	10,509,907
7 繰越金		4,484,373	△	2,019,927	2,464,446
	1 繰越金	4,484,373	△	2,019,927	2,464,446
8 諸収入		30,984		309,504	340,488
	1 雑収入	30,984		309,504	340,488
9 療養給付費等交付金				290	290
	1 療養給付費等交付金			290	290
歳入合計		173,559,762	△	2,061,132	171,498,630

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 総務費		千円 61,360	△	千円 3,915	千円 57,445
	1 総務管理費	60,583	△	3,915	56,668
2 保険給付費等交付金		139,127,673	△	254,283	138,873,390
	1 保険給付費等交付金	139,127,673	△	254,283	138,873,390
3 後期高齢者支援金等		23,194,025	△	250,139	22,943,886
	1 後期高齢者支援金等	23,194,025	△	250,139	22,943,886
4 前期高齢者納付金等		38,011		18,145	56,156
	1 前期高齢者納付金等	38,011		18,145	56,156
5 介護納付金		7,516,260			7,516,260
	1 介護納付金	7,516,260			7,516,260
6 病床転換支援金等		72	△	36	36
	1 病床転換支援金等	72	△	36	36
7 共同事業拠出金		503,506	△	17,449	486,057
	1 共同事業拠出金	503,506	△	17,449	486,057
9 保健事業費		89,852	△	14,378	75,474
	1 保健事業費	89,852	△	14,378	75,474
11 諸支出金		2,680,459	△	1,536,010	1,144,449
	1 償還金	2,680,459	△	1,536,010	1,144,449
12 繰出金		14,277	△	3,067	11,210
	1 繰出金	14,277	△	3,067	11,210
歳出合計		173,559,762	△	2,061,132	171,498,630

令和5年度岡山県営食肉地方卸売市場特別会計補正予算（第3号）

令和5年度岡山県営食肉地方卸売市場特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額1,801,996千円から歳入歳出それぞれ5,508千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,796,488千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計	
3 繰 入 金		千円 879,924	△	千円 108	千円 879,816
	1 一般会計繰入金	879,924	△	108	879,816
6 県 債		782,500	△	5,400	777,100
	1 県 債	782,500	△	5,400	777,100
歳 入 合 計		1,801,996	△	5,508	1,796,488

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計	
1 農林水産業費		千円 1,801,996	△	千円 5,508	千円 1,796,488
	1 畜産業費	1,537,915	△	5,508	1,532,407
歳 出 合 計		1,801,996	△	5,508	1,796,488

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

第2表 地方債補正
変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
と畜場整備事業 食肉地方卸売市場整備事業	千円 400,200 382,300	債券発行（他の公共団体共同を含む。）又は普通貸借法による借入とする。ただし、債券の種類、様式及び償還の細目その他事項は、定めるところによる。又は工事は財政の都合により、起債額又は翌年度に繰り越すことができる。	年5.5%以内（ただし、見直し方式で借り入れるものについては、利率の見直しを行う場合は、当該利率）	据置期間を30年以内とする。（償還の時期及び償還金は、借入通条に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置期間中も、償還を短縮し、又は償還を行わずに繰り越すことができる。	千円 240,400 536,700	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

令和5年度岡山県造林事業等特別会計補正予算（第3号）

令和5年度岡山県造林事業等特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		千円 1,380,791	千円 500,000	千円 1,880,791
	1 一般会計繰入金	1,380,791	500,000	1,880,791
4 諸収入		32,274,149	△ 500,000	31,774,149
	1 貸付金元利収入	32,268,000	△ 500,000	31,768,000
歳入合計		33,680,610		33,680,610

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農林水産業費		千円 33,680,610	千円	千円 33,680,610
	1 林業費	33,588,678		33,588,678
歳出合計		33,680,610		33,680,610

令和5年度岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

令和5年度岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額 156,298 千円から歳入歳出それぞれ33,157千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 123,141 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰越金		千円 151,571	△	千円 120,698
	1 繰越金	151,571	△	120,698
3 諸収入		4,427	△	2,143
	1 貸付金元利収入	4,426	△	2,142
歳入合計		156,298	△	123,141

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農林水産業費		千円 156,298	△	千円 123,141
	1 水産業費	156,298	△	123,141
歳出合計		156,298	△	123,141

令和5年度岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

令和5年度岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額859,079千円に歳入歳出それぞれ115,093千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ974,172千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 繰越金		千円 217,423	△	千円 126,092	千円 91,331
	1 繰越金	217,423	△	126,092	91,331
2 諸収入		541,656		241,185	782,841
	2 貸付金元利収入	541,467		241,185	782,652
歳入合計		859,079		115,093	974,172

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 商工費		千円 859,079		千円 115,093	千円 974,172
	1 商工費	859,079		115,093	974,172
歳出合計		859,079		115,093	974,172

令和5年度岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計
補正予算（第1号）

令和5年度岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額 377,651 千円から歳入歳出それぞれ25,927千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 351,724 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 財産収入		千円 55,484	△	千円 54,365	千円 1,119
	1 財産売払収入	54,431	△	54,431	
	2 財産運用収入	1,053		66	1,119
2 繰越金		322,167		28,438	350,605
	1 繰越金	322,167		28,438	350,605
歳入合計		377,651	△	25,927	351,724

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 内陸・流通団地 造成事業費		千円 377,651	△	千円 25,927	千円 351,724
	1 内陸・流通団地 造成事業費	38,894	△	25,927	12,967
	2 公債費	338,757			338,757
歳出合計		377,651	△	25,927	351,724

令和5年度岡山県公共用地等取得事業特別会計補正予算（第1号）

令和5年度岡山県公共用地等取得事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額1,400,000千円から歳入歳出それぞれ1,258,753千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ141,247千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 1,400,000	千円 △ 1,258,753	千円 141,247
	1 一般会計繰入金	1,200,000	△ 1,102,611	97,389
	2 土地開発基金繰入金	200,000	△ 156,142	43,858
歳入合計		1,400,000	△ 1,258,753	141,247

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 道路等用地取得費		千円 1,200,000	千円 △ 1,134,142	千円 65,858
	1 道路等用地取得費	1,200,000	△ 1,134,142	65,858
2 公共用地等取得費		200,000	△ 124,611	75,389
	1 公共用地等取得費	200,000	△ 124,611	75,389
歳出合計		1,400,000	△ 1,258,753	141,247

令和5年度岡山県港湾整備事業特別会計補正予算（第3号）

令和5年度岡山県港湾整備事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額2,643,189千円から歳入歳出それぞれ64,402千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,578,787千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 財産収入		千円 1,714,044	千円 1,124	千円 1,715,168
	1 財産売払収入	1,137,263	△ 129	1,137,134
	2 財産運用収入	576,781	1,253	578,034
4 繰入金		70,214	△ 9,098	61,116
	1 一般会計繰入金	70,214	△ 9,098	61,116
5 繰越金		12,634	2,272	14,906
	1 繰越金	12,634	2,272	14,906
7 県債		347,700	△ 58,700	289,000
	1 県債	347,700	△ 58,700	289,000
歳入合計		2,643,189	△ 64,402	2,578,787

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土木費		千円 2,643,189	千円 64,402	千円 2,578,787
	2 臨海土地造成費	375,813	△ 59,616	316,197
	3 公債費	1,721,317	△ 4,786	1,716,531
歳出合計		2,643,189	△ 64,402	2,578,787

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

第2表 繰越明許費補正

1 追 加

款	項	事業名	金額
1 土 木 費			千円
	1 港 湾 費	上屋管理事業	181,585
	2 臨海土地造成費	福島地区造成事業	32,000

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

2 変 更

款	項	事 業 名	補正前	補正後
1 土 木 費	2 臨海土地造成費	玉島地区造成事業	千円 104,100	千円 144,700

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

第3表 地方債補正
変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
港湾整備事業	千円 347,700	債券発行（他の公共団体共同を含む。）又は普通貸借法によるものとする。ただし、債券の種類、償還の様式及び償還の細目その他事項は、定めるところによる。又は工事は財政都合により、起債額又は翌年度に繰り越すことができる。	年5.5%以内（ただし、見直し方式で借入の場合、利率の見直しは、当該見直し後の利率）	据置期間を30年以内とする。（償還の時期及び償還金は、借入通条に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、償還期間中も、償還を短縮し、又は償還を行わずに繰り越すことができる。	千円 289,000	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

令和5年度岡山県収入証紙等特別会計補正予算（第1号）

令和5年度岡山県収入証紙等特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額4,451,670千円に歳入歳出それぞれ59,784千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,511,454千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙収入		千円 1,486,786	△	千円 1,343,047
	1 証紙収入	1,486,786	△	1,343,047
2 証紙代金収納計器収入		2,632,546		2,762,162
	1 証紙代金収納計器収入	2,632,546		2,762,162
3 繰入金		125,431		210,211
	1 一般会計繰入金	125,431		210,211
4 繰越金		206,907	△	196,034
	1 繰越金	206,907	△	196,034
歳入合計		4,451,670	59,784	4,511,454

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙費		千円 1,773,875	△	千円 1,713,871
	1 証紙管理費	1,773,875	△	1,713,871
2 証紙代金収納計器費		2,677,795		2,797,583
	1 証紙代金収納計器管理費	2,677,795		2,797,583
歳出合計		4,451,670	59,784	4,511,454

令和5年度岡山県用品調達特別会計補正予算（第1号）

令和5年度岡山県用品調達特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額 342,661 千円から歳入歳出それぞれ17,997千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 324,664 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 用品収入		千円 332,274	△	千円 17,720	千円 314,554
	1 用品収入	332,274	△	17,720	314,554
2 財産収入		727		3,132	3,859
	1 財産売払収入	727		3,132	3,859
3 繰入金		6,526	△	275	6,251
	1 一般会計繰入金	6,526	△	275	6,251
4 繰越金		3,134	△	3,134	
	1 繰越金	3,134	△	3,134	
歳入合計		342,661	△	17,997	324,664

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 用品調達費		千円 342,661	△	千円 17,997	千円 324,664
	1 調達費	342,661	△	17,997	324,664
歳出合計		342,661	△	17,997	324,664

令和5年度岡山県公債管理特別会計補正予算（第1号）

令和5年度岡山県公債管理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額 170,398,783 千円から歳入歳出それぞれ 678,630 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 169,720,153 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 繰入金		千円 112,016,533	△	千円 678,630	千円 111,337,903
	1 一般会計繰入金	99,077,712	△	850,344	98,227,368
	2 特別会計繰入金	2,948,821		171,714	3,120,535
歳入合計		170,398,783	△	678,630	169,720,153

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 公債費		千円 170,398,783	△	千円 678,630	千円 169,720,153
	1 公債費	170,398,783	△	678,630	169,720,153
歳出合計		170,398,783	△	678,630	169,720,153

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

令和5年度岡山県営電気事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 令和5年度岡山県営電気事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和5年度岡山県営電気事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
(1) 供給電力量	217,857,000kWh	△10,469,000kWh	207,388,000kWh
(2) 供給電力料金	2,947,820千円	12,112千円	2,959,932千円
(3) 建設改良費	278,785千円	△ 24,362千円	254,423千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収 入			
第1款 電気事業収益	3,020,447千円	80,673千円	3,101,120千円
第1項 営業収益	3,010,736千円	△ 18,132千円	2,992,604千円
第2項 財務収益	1,731千円	620千円	2,351千円
第3項 営業外収益	7,980千円	232千円	8,212千円
第4項 特別利益		97,953千円	97,953千円
支 出			
第1款 電気事業費用	2,440,322千円	322,243千円	2,762,565千円
第1項 営業費用	2,236,266千円	276,647千円	2,512,913千円
第3項 営業外費用	166,474千円	45,596千円	212,070千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文かっこ書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,073,993千円は、再生可能エネルギー等推進積立金407,090千円、過年度分損益勘定留保資金624,211千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額42,692千円で補填するものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,033,500千円は、減債積立金210,000千円、再生可能エネルギー等推進積立金390,811千円、過年

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

度分損益勘定留保資金 392,211 千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額40,478千円で補填するものとする。」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 資本的支出	1,073,993千円	△ 40,493千円	1,033,500千円
第1項 建設改良費	278,785千円	△ 24,362千円	254,423千円
第3項 投 資	755千円	148千円	903千円
第4項 再生可能エネルギー等推進費	424,439千円	△ 16,279千円	408,160千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	510,157千円	△ 8,635千円	501,522千円

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

令和5年度岡山県営工業用水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和5年度岡山県営工業用水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和5年度岡山県営工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
(1) 総配水量	199,792,080m ³	5,145,960m ³	204,938,040m ³
(2) 1日平均	545,880m ³	14,060m ³	559,940m ³
(4) 建設改良費	1,579,205千円	△ 13,257千円	1,565,948千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収 入			
第1款 工業用水道事業収益	3,858,184千円	87,004千円	3,945,188千円
第1項 営業収益	3,591,650千円	76,056千円	3,667,706千円
第2項 財務収益	1,329千円	830千円	2,159千円
第3項 営業外収益	265,205千円	8,527千円	273,732千円
第4項 特別利益		1,591千円	1,591千円
支 出			
第1款 工業用水道事業費用	3,701,241千円	50,863千円	3,752,104千円
第1項 営業費用	3,652,335千円	△ 98,358千円	3,553,977千円
第3項 営業外費用	27,840千円	149,221千円	177,061千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文かっこ書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,699,983千円は、過年度分損益勘定留保資金1,556,916千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額143,067千円で補填するものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,690,016千円は、建設改良積立金466,810千円、過年度分損益勘定留保資金1,081,344千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額141,862千

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

円で補填するものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第1款 資 本 的 収 入	85,053千円	△ 3,306千円	81,747千円
第3項 負 担 金	83,853千円	△ 3,306千円	80,547千円
	支 出		
第1款 資 本 的 支 出	1,785,036千円	△ 13,273千円	1,771,763千円
第1項 建 設 改 良 費	1,579,205千円	△ 13,257千円	1,565,948千円
第3項 投 資	21千円	△ 16千円	5千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職 員 給 与 費	542,876千円	△ 3,248千円	539,628千円

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

令和5年度岡山県流域下水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和5年度岡山県流域下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和5年度岡山県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
(4) 建設改良費	3,012,473千円	△ 590,662千円	2,421,811千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第1款 流域下水道事業収益	5,665,734千円	△ 236,042千円	5,429,692千円
第1項 営業収益	3,215,741千円	△ 163,749千円	3,051,992千円
第2項 財務収益	300千円	△ 40千円	260千円
第3項 営業外収益	2,449,693千円	△ 72,253千円	2,377,440千円
	支 出		
第1款 流域下水道事業費用	6,351,487千円	△ 286,274千円	6,065,213千円
第1項 営業費用	6,272,662千円	△ 294,134千円	5,978,528千円
第2項 財務費用	77,825千円	△ 1,780千円	76,045千円
第3項 営業外費用	1,000千円	9,640千円	10,640千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文かっこ書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額510,401千円は、過年度留保資金で補填するものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額542,974千円は、過年度留保資金で補填するものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第1款 資本的収入	3,004,050千円	△ 622,235千円	2,381,815千円

令和6年3月19日 岡山県公報 号外

第1項 企業債	580,900千円	△ 142,700千円	438,200千円
第2項 補助金	1,847,600千円	△ 372,070千円	1,475,530千円
第3項 他会計負担金	6,000千円	70千円	6,070千円
第4項 負担金	569,550千円	△ 107,535千円	462,015千円

支 出

第1款 資本的支出	3,514,451千円	△ 589,662千円	2,924,789千円
第1項 建設改良費	3,012,473千円	△ 590,662千円	2,421,811千円
第4項 建設費負担金精算還付金	1,000千円	1,000千円	2,000千円

(企業債)

第5条 予算第6条に定めた限度額を、次のように改める。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(2) 限度額	580,900千円	△ 142,700千円	438,200千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のように改める。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職員給与費	77,009千円	△ 5,184千円	71,825千円

(他会計からの補助金)

第7条 予算第9条に定めた流域下水道事業費用のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を、382,811千円から370,655千円に改める。